

2026年

冬号

Winter

お金とくらしの JA通信

＼相続の専門家がお届けします／
一般社団法人
全国農業協同組合中央会
税理士 栗山 賢陽
Kuriyama Noriaki

お金とくらしに役立つトピックスをお届けします。

不動産の高騰は、相続税にも影響する!?

©よりぞう

● 昨今、相続税も高くなっている……

2015年に相続税の非課税枠である基礎控除額が大幅に引き下げられ、また地価をはじめ様々な物価が上昇している現状を考えると、相続税の納税額負担も相応に重くなっています。どこにどのような財産があるのか、またその価値はどのくらいになるのか、ご自身の将来のライフプランやご家族の生活のためにも、早い段階で確認をしておきましょう。

● 無視できない法律・制度

管理されていない空き家に対する固定資産税の課税強化や、登記されていない不動産に対する罰則規定の導入など、不動産の所有者が無視できない法律や制度の導入が近年相次ぎました。「自分でも把握していない不動産があった」といった話も聞かれます。思わぬ罰則等の対象にならないよう、不動産の利用状況や登記の有無を確認しておくことも重要です。

不動産の相続について事前に考えておきたいこと



所有する不動産はどんな状態？

- どこにどのような不動産があるか
- 登記はされているか
- いざとなった時すぐに売却できるか



誰に何を継がせる？

- 法定相続人を確認する
- 家族会議で話し合う
- 遺言書を作成する



実際の納税額はどれくらい？

- 路線価や固定資産評価額がいくらになるか
- 減額の特例措置などが適用されるか

事前に検討しておくことが大事！



相続人同士の話し合いだけでは、争いの火種になる可能性も……